

奈良工業高等専門学校学則

昭和39年 4月 1日制定

令和 7年 3月 27日改正

第1章 目的及び目標

(目的及び目標)

第1条 奈良工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2 本校は、その目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第2章 修業年限及び在学年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

(修業年限及び在学年限)

第2条 修業年限は、5年とする。ただし、10年を超えて在学することはできない。

2 第1学年の途中又は第2学年以上に転入学・編入学・再入学（以下「転入学等」という。）した者の転入学等前までの在学期間は、前項に定める修業年限及び在学期間に算入する。

(学年)

第3条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第4条 学年を分けて、次の2学期とする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、前期の終了日及び後期の開始日を変更することができる。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることがある。

一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

二 日曜日及び土曜日

三 開校記念日 4月18日

四 春季休業

五 夏季休業

六 冬季休業

七 学年末休業

2 前項第四号から第七号までの休業日の休業開始日及び終了日は、校長がその都度定める。

3 第1項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定める。

(授業終始の時刻)

第6条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第3章 学科、学級数、入学定員、収容定員及び学科の人材養成目的

(学科, 学級数, 入学定員及び収容定員)

第7条 学科, 学級数, 入学定員及び収容定員は, 次のとおりとする。

学 科	学 級 数	入 学 定 員	収 容 定 員
機械工学科	1	40人	200人
電気工学科	1	40人	200人
電子制御工学科	1	40人	200人
情報工学科	1	40人	200人
物質化学工学科	1	40人	200人

(学科の人材養成目的)

第7条の2 学科の人材養成目的は, 次のとおりとする。

学 科	人 材 養 成 目 的
機械工学科	幅広い産業分野における設計開発, 生産技術, 品質管理等の分野に対応できる基礎解析能力, 課題解決能力, そしてコミュニケーション能力などを身につけた社会の発展に貢献できる機械系技術者・研究者となりうる人材を養成する。
電気工学科	電気・電子工学の基礎理論と「電子回路」, 「電力・エネルギー」, 「電気電子材料」, 「情報通信」の各分野についての知識と技術を身につけ, 地球環境に配慮しながら IoT を活用して幅広い産業分野で活躍でき, 協調性と倫理観を持った電気系技術者・研究者となりうる人材を養成する。
電子制御工学科	工業技術分野における機械・電気電子・情報・計測制御などに関する幅広い知識を融合・発展させることができ, 基礎・先端分野で国際的に活躍しうる豊かな人間性と独創性を有し, 複雑なシステムに関する問題解決能力を身につけたシステム系技術者・研究者となりうる人材を養成する。
情報工学科	情報化社会の新たな問題を解決するために必要とされる情報技術, コンピュータ, ネットワークおよびセキュリティに関する知識, 技術, 問題解決能力を身につけた情報系技術者・研究者となりうる人材を養成する。
物質化学工学科	産業構造の変革と技術の高度化に対応し, 環境, バイオ, エネルギー及び新素材等の先端技術を担える能力を身につけた化学系技術者・研究者となりうる人材を養成する。

第4章 職員組織

(職員)

第8条 本校に, 校長, 教授, 准教授, 講師, 助教, 助手, 事務職員及び技術職員を置く。

2 職員の職務は, 学校教育法その他の法令に定めるところによる。

(主事)

第9条 本校に教務主事, 学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は, 校長の命を受け, 教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は, 校長の命を受け, 学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを

除く。)を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(事務部)

第10条 本校に庶務、会計、教務及び学生の厚生補導に関する事務を処理するため事務部を置く。

第10条の2 前条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

第5章 教育課程等

(授業日数)

第11条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(教育課程の編成)

第12条 教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。

2 授業科目は、必修科目及び選択科目とし、全課程の修了の認定に必要な単位数は、167単位以上(そのうち、一般科目については75単位以上、専門科目については82単位以上)とする。

3 学年ごとの授業科目及びその単位数は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

4 特別活動は、別表第3のとおりとする。

5 授業科目の履修及び単位の計算方法に関し、必要な事項は別に定める。

(授業の方法)

第12条の2 校長は、文部科学大臣が定めるところにより、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 校長は、授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

3 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で履修させることができる。

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第13条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について履修した単位を、60単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第14条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(学年の課程の修了又は卒業の認定)

第15条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、学生の平素の成績を評価して行うものとする。

(留年者の履修科目)

第16条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目及び特別活動を再履修するものとする。ただし、特別に許可された科目については単位の修得が認められ、再履修を免除されることがある。

第6章 入学、転科、休学、退学、転学、留学及び卒業

(入学資格)

第17条 入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 中学校又は義務教育学校を卒業した者
- 二 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 三 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 四 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 文部科学大臣の指定した者
- 六 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 七 その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業又は中等教育学校の前期課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学者の選抜及び入学の許可)

第18条 校長は、入学志願者について学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項によるほか入学定員の一部について、出身中学校長の推薦に基づき学力検査を免除し、中学校長から送付された調査書その他必要書類及び面接等の資料により、入学者の選抜を行うことができる。

3 校長は、前2項の選抜の結果に基づき、所定の入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除又は入学料徴収猶予の申請書を受理された者にあつてはこの限りでない。

(編入学及び転学の許可)

第19条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を志望する者があるときは、校長は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められ、かつ、教育上支障がない場合に限り、前条の規定に準じて、相当学年に入学を許可することがある。

2 他の高等専門学校から転学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合に限り、選考の上、相当学年に入学を許可することがある。

(入学の手続)

第20条 入学を許可された者は、所定の期日までに在学中の保証人と連署した誓約書及び校長が定めた書類を提出しなければならない。

2 前項の手続を終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことがある。

(転科)

第21条 転科を希望する者があるときは、校長は、学年の始めにおいて、選考の上、第2学年までに限り、転科を許可することがある。

(休学)

第22条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により、3か月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。

2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

3 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、第2条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

(復学)

第23条 休学した者は、休学の事由がなくなったときには、校長の許可を受けて、復学すること

ができる。

(出席停止)

第24条 学生に伝染病その他の疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(退学及び再入学)

第25条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で再入学を希望する者があるときは、校長は、選考の上、相当学年に入学を許可することがある。

(他の学校への入学等)

第26条 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第27条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。

2 校長は、前項の規定により留学することを許可された学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、60単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

3 校長は、前項の規定により単位の修得を認定された学生について、学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。

4 前2項、認定することができる単位数は、第13条並びに第14条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

5 前4項に関し、必要な事項は別に定める。

(卒業)

第28条 全学年の課程を修了した者には、校長は、所定の卒業証書を授与する。

(称号)

第29条 本校を卒業した者は、準学士と称することができる。

第7章 専攻科

(設置)

第30条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第31条 専攻科は、高等専門学校本科における教育の基礎の上に、精深な程度において工学の高度な専門的知識と技術を教授するとともに、その研究を指導することにより、広く産業及び学術の発展に寄与することを目的とする。

(専攻及び入学定員)

第32条 専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
システム創成工学専攻	24人	48人
物質創成工学専攻	6人	12人

2 システム創成工学専攻に機械制御システムコース、電気電子システムコース及び情報システムコースを置く。

3 各専攻、各コースに連携教育プログラムを置く。

(専攻科の人材養成目的)

第32条の2 専攻の人材養成目的は、次のとおりとする。

専攻	人材養成目的
システム創成工学専攻 機械制御システムコース	機械・電子情報・制御工学等の知識を基礎に、より高度な設計能力、システム開発能力、メカトロニクス技術能力を身に付けた技術者・研究者となりうる人材を養成する。
システム創成工学専攻 電気電子システムコース	電気電子工学の基礎理論、電力システム、電気電子材料・機器、情報通信システムなどに関連する高度な知識と技術を修得し、新たなシステム創成で社会に貢献する技術者・研究者となりうる人材を養成する。
システム創成工学専攻 情報システムコース	コンピュータのハードウェア・ソフトウェア・ネットワークに関する知識を基礎に、高度な情報工学に関する技術と問題解決能力を身に付けた技術者・研究者となりうる人材を養成する。
物質創成工学専攻	時代の動向に対応し、環境、バイオ、エネルギー、新素材等の先端的な研究開発やこれらを融合した新規プロセスの構築に必要な能力を身に付けた国際的に活躍できる技術者・研究者となりうる人材を養成する。

2 先端融合テクノロジー連携教育プログラムにおいては、各専攻、コースの人材養成目的に加え、分野横断的の俯瞰力を

備え、地域社会に貢献する技術者・研究者となりうる人材を養成することを目的とする。

(入学資格)

第33条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
 - 二 短期大学を卒業した者
 - 三 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるもの
 - 四 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
 - 五 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
 - 六 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - 七 その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (入学者の選抜及び入学の許可)

第34条 校長は、入学志願者に対して、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。

(修業年限及び在学年限)

第35条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(休学)

第36条 専攻科学生の休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

- 2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 3 休学期間は、前条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

(教育課程)

第37条 授業科目及び単位数等は、別表第4、別表第5、別表第8及び別表第9のとおりとする。
(修了)

第38条 学生は、専攻科に2年以上在学し所定の授業科目を履修し、62単位以上を修得するものとする。

- 2 校長は、前項により所定の科目を修得した者に対し修了を認定し、修了証書を授与する。

(準用規定)

第39条 専攻科学生については、第3条から第6条、第12条の2、第14条、第22条第1項、第23条から第27条、第40条から第49条、第54条から第57条の規定を準用する。この場合において、第14条2項中「60単位」とあるのは「30単位」と、第27条中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、また、「60単位」とあるのは「30単位」と、第57条第二号中「第22条」とあるのは「第36条」とそれぞれ読み替えるものとする。ただし、先端融合テクノロジー連携教育プログラムの学生について、第40条から第49条に関しては別に定める。

(その他)

第39条の2 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料等の額)

第40条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号）による額とする。

(検定料)

第41条 入学を志望する者は、願書提出と同時に、所定の検定料を納付しなければならない。

(入学料)

第42条 入学料は、所定の期日に納付するものとする。

(授業料)

第43条 学生は、所定の授業料の年額を前期及び後期の2期に区分して納付するものとし、それぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

- 2 前項の授業料は、前期にあつては5月に、後期にあつては10月に納付するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、学生は申し出により、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。
- 4 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項及び第2項の規定にかかわらず、入学を許可される者は申し出により、入学を許可されるときに納付することができる。

(学年の途中で入学した者等の授業料)

第44条 入学した者の入学時期が特別の事情により授業料納付時期後である場合に、前期又は後期において納付する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額に入学の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月に納付するものとする。

第45条 前期又は後期の中途において復学、転学、編入学又は再入学（以下この条において「復

学等」という。)をした者が、前期又は後期において納付する授業料の額は、授業料の年額の1/2分の1に相当する額に復学等の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に納付するものとする。

(学年の途中で退学する者の授業料)

第46条 学年の途中で退学する者は、退学する日の属する時期が前期であるときは、授業料の年額の2分の1に相当する額の授業料を、退学する日の属する時期が後期であるときは、授業料の年額に相当する額の授業料を、それぞれ納付するものとする。

(寄宿料)

第47条 学寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月までの間、毎月所定の寄宿料を納付するものとする。ただし、休業期間中の寄宿料については、休業前の寄宿料を納付するときに、当該休業期間中の寄宿料を併せて納付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学生は申し出又は承諾により、当該年度内に納付する寄宿料の総額の範囲内でその申し出又は承諾に係る額をその際納付することができる。

(入学料、授業料及び寄宿料の減免若しくは徴収猶予)

第48条 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者(以下この条において「学資負担者」という。)が死亡した場合、入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合、又はこれらに準ずる場合であって校長が相当と認める事由がある場合で、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には、入学料の全額若しくは半額を免除することがある。

2 入学する者が入学料を経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合、その他やむを得ない事情があると認められる場合には、入学料の徴収を猶予することがある。

3 学生又は学資負担者が経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又は休学、死亡その他やむを得ない事情があると認められる場合には、授業料の全額若しくはその一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

4 学生又は学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより寄宿料の納付が困難であると認められる場合には、寄宿料の全額を免除することがある。

5 前4項に関し、必要な事項は別に定める。

(納付した授業料等)

第49条 納付した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、これを還付しない。ただし、次の各号の一に該当するときは、申し出により当該授業料相当額を還付する。

一 第43条第3項及び第4項の規定により授業料を納付した者が、後期分の授業料徴収時期前に休学又は退学した場合の後期分授業料

二 第43条第4項の規定により授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合の当該授業料

第9章 外国人留学生

(外国人留学生)

第50条 外国人で、本校の第2学年以上に編入学を志望する者がいるときは、選考の上、外国人留学生(以下「留学生」という。)として入学を許可することができる。

第51条 留学生は、定員外とする。

第52条 留学生の教育課程その他の取扱いについては、別に定める。

第53条 留学生は、前条に定めるもののほか、本学則を準用する。

第10章 学生準則及び賞罰

(学生準則)

第54条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第55条 学生として表彰に値する行為があるときには、表彰することがある。

2 表彰に関し、必要な事項は別に定める。

(懲戒)

第56条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告、その他の懲戒を加えることがある。

ただし、退学は、次の各号の一に該当する者について行うものとする。

一 性行不良で改善の見込がないと認められる者

二 学力劣等で成業の見込がないと認められる者

三 正当な事由がなくて出席常でない者

四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

2 停学の期間は、第2条及び第35条に規定する在学年限に算入し、修業年限に含まない。

ただし、停学の期間が3か月を超えない場合には、修業年限に算入することができる。

(除籍)

第57条 次の各号の一に該当する者は、校長がこれを除籍することがある。

一 長期間にわたり行方不明の者

二 第22条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

三 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

四 第48条第1項及び第2項に規定する入学料免除及び徴収猶予の申請書を受理され、免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者及び半額免除若しくは徴収猶予を許可された者であって、所定の期日までに入学料を納付しない者

第11章 研究生、聴講生及び科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第58条 本校において、特定の専門事項について研究を志望する者がいるときは、校長は、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し、必要な事項は別に定める。

(聴講生)

第59条 本校において開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志望する者がいるときは、校長は、教育に支障がない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生に関し、必要な事項は別に定める。

(科目等履修生)

第60条 本校において開設する授業科目のうち1科目又は複数科目の履修を志望する者がいるときは、校長は、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 前項の科目等履修生が修得した科目については、単位を認定することができる。

3 科目等履修生に関し、必要な事項は別に定める。

(特別聴講学生)

第60条の2 高等専門学校(大学及び短期大学を含む。)間の相互単位互換協定に基づいて、本校において開設する授業科目のうち、特定の科目の履修を志望する者がいるときは、校長は、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し、必要な事項は別に定める。

第12章 公開講座及び特別の課程

(公開講座)

第61条 本校に、公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関し、必要な事項は別に定める。

(特別の課程)

第61条の2 本校は、本校の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 特別の課程の編成及びその修了の証明書の交付に関し、必要な事項は別に定める。

第13章 学寮

(学寮)

第62条 本校に、学寮を設ける。

2 学寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

第14章 自己評価等

(自己評価等)

第63条 本校の教育水準の向上に資するため、本校の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己評価等に関し、必要な事項は別に定める。

第15章 教育プログラム

第64条 削除

(地域創生マインド養成教育プログラム)

第65条 本校に、地域創生に貢献する人材の育成を目的として、地域創生に関する教育プログラムを置き、地域創生マインド養成教育プログラムと称するものとする。

2 地域創生マインド養成教育プログラムに関し、必要な事項は別に定める。

(グローバル工学協働教育プログラム)

第66条 本校に、国際競争力を有するプロフェッショナルリーダー人材の育成を目的とした教育プログラムを置き、グローバル工学協働教育プログラムと称するものとする。

2 グローバル工学協働教育プログラム実施カリキュラムは、別表第6のとおりとする。

3 グローバル工学協働教育プログラムに関し、必要な事項は別に定める。

(しなやかエンジニア教育プログラム)

第67条 本校に、感性と表現力、リーダーシップを備えたエンジニアリーダー人材の育成を目的とした教育プログラムを置き、しなやかエンジニア教育プログラムと称するものとする。

2 しなやかエンジニア教育プログラム実施カリキュラムは、別表第7のとおりとする。

3 しなやかエンジニア教育プログラムに関し、必要な事項は別に定める。

(数理・データサイエンス・AI 教育プログラム)

第68条 本校に、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的素養を有し、それを適切に活用できる人材の育成を目的とした教育プログラムを置き、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムと称するものとする。

2 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムに関し、必要な事項は別に定める。

第16章 雑則

(雑則)

第69条 この学則の施行に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この学則は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

2 昭和41年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、第27条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和43年6月10日から施行し、昭和43年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和44年4月24日から施行し、昭和44年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則、昭和47年5月1日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

2 昭和47年度において、入学を許可される者に係る入学料の額は、この学則による改正後の奈良工業高等専門学校学則(以下「新学則」という。)第28条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 昭和47年4月1日に在学する者に係る授業料の額は、新学則第29条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 昭和47年度において入学した者が納付する同年度に係る授業料の額は、新学則第29条第1項の規定にかかわらず、前期4,800円、後期9,600円を合わせた額とし、当該前期又は後期の額をそれぞれの期において納付するものとする。

5 前項の規定が適用される者について、新学則第31条の規定を適用する場合においては、昭和47年度に限り、同条中「授業料の年額の2分の1に相当する額」とあるのは「前期において納付する授業料の額」とする。

附 則

この学則は、昭和49年5月10日から施行し、昭和49年4月11日から適用する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年3月1日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、昭和51年4月23日から施行し、昭和51年4月1日から適用する。
- 2 昭和51年3月31日に在学する者に係る授業料の額は、この学則による改正後の奈良工業高等専門学校学則（以下「新学則」という。）第28条第1項の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 3 この学則の適用の日以後において、転学又は編入学をした者に係る授業料の額は、新学則第28条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の係る額と同額とする。
- 4 昭和51年度において入学した者が納付する同年度に係る授業料の額は、新学則第28条第1項の規定にかかわらず、前期9,600円、後期21,600円を合わせた額とし、当該前期又は後期の額をそれぞれの期において納付するものとする。
- 5 昭和51年度入学者について新学則第29条の規定を適用する場合には、昭和51年度に限り、同条中「授業料の年額の12分の1」とあるのは、「前期又は後期において納付する授業料の額の6分の1」とする。昭和51年度入学者が昭和51年度において復学した場合も同様とする。
- 6 第4項の規定が適用される者について新学則第30条の規定を適用する場合には、昭和51年度に限り、同条中「授業料の年額の2分の1に相当する額」とあるのは「前期において徴収する授業料の額」とする。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数は、別表第3のとおりとする。

附 則

この学則は、昭和52年7月21日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和57年2月4日から施行し、昭和56年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年3月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 昭和62年度の機械工学科第2学年以上に係る専門科目については、なお従前の例による。
- 3 情報工学科に係る専門科目については、昭和61年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、昭和63年3月1日から施行し、昭和63年4月1日から適用する。
- 2 昭和63年度の電気工学科第2学年以上に係る専門科目については、なお従前の例による。

3 一般科目の数学に係る改正については、昭和62年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、昭和63年11月1日から施行する。

2 電気工学科に係る専門科目の改正については、昭和63年度入学者から適用し、昭和63年度の電気工学科第2学年以上に係る専門科目については、なお従前の例による。

3 情報工学科及び化学工学科に係る専門科目の改正については、昭和64年4月1日から適用し、昭和64年度の化学工学科第2学年以上に係る専門科目については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。

2 平成2年度の機械工学科第2学年以上に係る専門科目については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成3年2月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数は、別表第1の2及び別表第2の2のとおりとする。

附 則

この学則は、平成5年11月25日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、施行以前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この改正は、平成7年4月1日から施行する。

2 施行日前日、専攻科に在学中の者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

2 化学工学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成9年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

2 施行日前日に在学中の者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

2 施行日前専攻科に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の学則別表第5にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

- 2 施行日前専攻科に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表第4及び別表第5にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度の電子制御工学科第5学年に係る専門科目については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度の電気工学科第5学年に係る専門科目については、なお従前の例による。
- 3 施行日前専攻科に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 施行日前専攻科に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表第4にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成15年4月24日から施行し、平成15年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 施行日前専攻科に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 施行日前在学する学生に係る専門科目の授業科目及びその単位数については、改正後の別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 施行日前専攻科に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成18年12月22日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 施行日前に在学する学生に係る専門科目の授業科目及びその単位数については、改正後の別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 施行日前専攻科に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表第5にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

- 2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及び修了単位数については、改正後の第38条及び別表第4にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成21年6月11日から施行し、平成21年3月26日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行し、平成22年4月1日から適用する。
- 2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 施行日前に専攻科に在学中の者については、改正後の第32条の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年6月9日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月13日一部改正）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月13日一部改正）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年11月12日一部改正）

この学則は、平成27年11月12日から施行する。ただし、第12条第3項の授業科目及びその単位数に係る別表第1については、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月10日一部改正）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月14日一部改正）

この学則は、平成28年4月14日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成29年3月9日一部改正）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及び（修了）単位数については、改正後の第38条及び別表にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 機械制御工学専攻、電子情報工学専攻及び化学工学専攻は、第32条及び第64条の規定にかかわらず、平成29年3月31日に当該専攻に在学する者が、在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（平成29年7月6日一部改正）

この学則は、平成29年7月6日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則（平成30年2月8日一部改正）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第66条にかかわらず、施行日前に在学する学生については、プログラム名称「グローバル工学協働教育プログラム」を「グローバルエンジニア養成教育プログラム」に読み替えるものとする。

附 則（平成31年3月7日一部改正）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表第6に係る一部改正は平成31年3月7日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則（令和元年11月14日一部改正）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年2月13日一部改正）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年12月3日一部改正）

この学則は、令和2年12月3日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年2月5日一部改正）

この学則は、令和3年2月5日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年4月8日一部改正）

- 1 この学則は、令和3年4月8日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及びその単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年10月14日一部改正）

この学則は、令和3年10月14日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和4年1月13日一部改正）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年2月10日一部改正）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月10日一部改正）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年9月8日一部改正）

- 1 この学則は、令和4年9月8日から施行し、改正後の第68条の規定は、令和4年度第1学年に在籍している者から適用する。
- 2 別表第5および第9に係る一部改正は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月9日一部改正）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年2月8日一部改正）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和7年3月27日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

別表第1

一般科目(機械・電気・電子制御・情報工学科)[平成31年度(2019年度)以降入学者に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語Ⅰ	3	3					学修単位 学修単位
	国語Ⅱ	3		3				
	国語Ⅲ	2			2			
	国語表現法	2				2		
	地理	2	2					
	歴史	2		2				
	公共	2			2			
	政治・経済	2			2			
	現代社会と法	2					2	
	基礎数学α	4	4					
	基礎数学β	2	2					
	微分積分Ⅰ	4		4				
	微分積分Ⅱ	2			2			
	線形代数	2		2				
	数学特論α	2			2			
	数学特論β	1			1			
	地球惑星物理	1	1					
	物理Ⅰ	1	1					
	物理Ⅱ	3		3				
	生物	1	1					
	化学Ⅰ	2	2					
	化学Ⅱ	2		2				
	保健・体育Ⅰ	2	2					
	保健・体育Ⅱ	2		2				
	体育理論Ⅰ	2			2			
	体育理論Ⅱ	2				2		
	体育実技	1					1	
	英語Ⅰ	3	3					
	英語Ⅱ	3		3				
	英語Ⅲ	2			2			
英語Ⅳ	4				4			
英語Ⅴ	2					2		
英文法Ⅰ	2	2						
英文法Ⅱ	2		2					
英文法Ⅲ	1			1				
選択必修科目	美術	2	※2				学修単位 学修単位	} いずれか1科目を選択
	音楽	2	※2					
	人間環境学	2				△2	学修単位 学修単位 学修単位	} いずれか1科目を選択
	地域学	2				△2		
	日本文化学	2				△2		
必修科目 (留学生)	留学生の日本語	2			2			
選択科目	実用英語Ⅰ	1			1	(1)	(1)	()は未修得者 ()は未修得者
	実用英語Ⅱ	1				1	(1)	
	実用英語Ⅲ	1					1	
	異文化交流Ⅰ	1	1					
	異文化交流Ⅱ	1		1				
	異文化交流Ⅲ	1			1			
	異文化交流Ⅳ	1				1		
	異文化交流Ⅴ	1					1	
	海外協働研修Ⅰ	1	1					
	海外協働研修Ⅱ	1		1				
	海外協働研修Ⅲ	1			1			
	海外協働研修Ⅳ	1				1		
	海外協働研修Ⅴ	1					1	
開設単位計		100	29	25	21	11(12)	14(16)	
修得単位計		79	25	23	16	8	7	

別表第1

一般科目(物質化学工学科)[平成31年度(2019年度)以降入学者に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語Ⅰ	3	3					学修単位 学修単位
	国語Ⅱ	3		3				
	国語Ⅲ	2			2			
	国語表現法	2				2		
	地理	2	2					
	歴史	2		2				
	公共	2			2			
	政治・経済	2			2			
	現代社会と法	2					2	
	基礎数学α	4	4					
	基礎数学β	2	2					
	微分積分Ⅰ	4		4				
	微分積分Ⅱ	2			2			
	線形代数	2		2				
	数学特論α	2			2			
	数学特論β	1			1			
	地球惑星物理	1	1					
	物理Ⅰ	1	1					
	物理Ⅱ	3		3				
	生物	1	1					
	化学	4	4					
	保健・体育Ⅰ	2	2					
	保健・体育Ⅱ	2		2				
	体育理論Ⅰ	2			2			
	体育理論Ⅱ	2				2		
	体育実技	1					1	
	英語Ⅰ	3	3					
	英語Ⅱ	3		3				
	英語Ⅲ	2			2			
英語Ⅳ	4				4			
英語Ⅴ	2					2		
英文法Ⅰ	2	2						
英文法Ⅱ	2		2					
英文法Ⅲ	1			1				
選択必修科目	美術	2	※2				学修単位 学修単位 } いずれか1科目を選択	
	音楽	2	※2					
	人間環境学	2				△2	学修単位 学修単位 学修単位 } いずれか1科目を選択	
	地域学	2				△2		
	日本文化学	2				△2		
必修科目(留学生)	留学生の日本語	2		2				
選択科目	実用英語Ⅰ	1			1	(1)	()は未修得者 ()は未修得者	
	実用英語Ⅱ	1				1		
	実用英語Ⅲ	1				1		
	異文化交流Ⅰ	1	1					
	異文化交流Ⅱ	1		1				
	異文化交流Ⅲ	1			1			
	異文化交流Ⅳ	1				1		
	異文化交流Ⅴ	1				1		
	海外協働研修Ⅰ	1	1					
	海外協働研修Ⅱ	1		1				
	海外協働研修Ⅲ	1			1			
	海外協働研修Ⅳ	1				1		
海外協働研修Ⅴ	1				1			
開設単位計		100	31	23	21	11(12)	14(16)	
修得単位計		79	27	21	16	8	7	

別表第2

専門科目(機械工学科)[平成31年度(2019年度)以降入学者に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	情報リテラシー	2	2					
	応用数学 α	2				2		学修単位
	応用数学 β	2				2		学修単位
	応用物理 I	2			2			
	応用物理 II	2				2		
	機械工学基礎	2	2					
	機械工学ゼミナール	1				1		
	技術英語	2					2	学修単位
	材料学 I	1		1				
	材料学 II	2			2			
	機械工作法 I	2		2				
	機械工作法 II	2			2			
	材料力学 I	2			2			
	材料力学 II	2				2		学修単位
	材料力学演習	1				1		
	流体力学 I	2				2		学修単位
	流体力学 II	2				2		学修単位
	流体力学演習	1					1	
	熱工学 I	2				2		学修単位
	熱工学 II	2				2		学修単位
	熱工学演習	1					1	
	機械力学 I	2			2			
	機械力学 II	2				2		学修単位
	機械力学演習	1				1		
	電気電子工学	2			2			
	計測工学	2					2	学修単位
	制御工学 I	2				2		学修単位
	制御工学 II	2					2	学修単位
	応用制御工学	2					2	学修単位
	情報処理	2			2			
	数値計算法	1				1		
	機械設計製図 I	2	2					
	機械設計製図 II	2		2				
	創造設計	1			1			
機構学	2		2					
機械設計工学	2					2	学修単位	
機械設計工学演習	2					2		
生産システム工学	2					2	学修単位	
機械工作実習 I	3	3						
機械工作実習 II	3		3					
創造設計製作	3			3				
機械工学実験 I	3				3			
機械工学実験 II	2					2		
卒業研究	6					6		
選択科目	学外実習	1				1		
専門科目開設単位計		89	9	10	18	28	24	

修得単位	一般科目	79	25	23	16	8	7	
	専門科目	88	9	10	18	27	24	
	計	167	34	33	34	35	31	

別表第2

専門科目(電気工学科)[平成31年度(2019年度)以降入学者に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	情報リテラシー	2	2					学修単位 学修単位	
	応用数学 α	2				2			
	応用数学 β	2				2			
	応用物理 I	2			2				
	応用物理 II	2				2			
	基礎電気回路	2	2						
	電気・電子工学入門	1	1						
	環境リテラシー	1	1						
	電気回路 I	2		2					
	デジタル回路 I	1		1					
	プログラミング	2		2					
	電気回路演習	1		1					
	電磁気学 I	1		1					
	電磁気学 II	2			2				
	電気回路 II	2			2				
	電子工学	2			2				
	計測工学	2			2				
	電気工学演習 I	2			2				
	デジタル回路 II	1			1				
	環境エレクトロニクス	1			1				
	アナログ回路	2				2			
	デジタルシステム	1				1			
	電磁気学 III	2				2			学修単位
	電気回路 III	2				2			学修単位
	電力変換回路	2				2			学修単位
	電気電子材料	2				2			学修単位
	通信工学	2				2			学修単位
	電気機器工学	2				2			学修単位
	制御工学 I	2				2			学修単位
	環境エネルギー工学	2					2		学修単位
	制御工学 II	2					2		学修単位
	工業外国語	1					1		
電気・電子工学実験 I	2		2						
ものづくり基礎実習	2		2						
電気・電子工学実験 II	2			2					
ものづくり応用実習	2			2					
電気・電子工学実験 III	2				2				
電気・電子工学創造実験	2				2				
電気・電子工学実験 IV	4					4			
卒業研究	6					6			
選択必修科目	電気工学演習 II	1				1	} いずれか1単位選択		
	電気機器設計	1				1			
選択科目	学外実習	1				1	} 10単位以上選択		
	電力系統工学	2				2			
	電気製図	2				2			
	高電圧工学	2				2			
	伝送工学	2				2			
	組み込みシステム	2				2			
	電気法規・設備工学	2				2			
半導体工学	2				2				
専門科目開設単位計		94	6	11	18	30	29		
修得単位	一般科目	79	25	23	16	8	7		
	専門科目	88	6	11	18	28	25		
	計	167	31	34	34	36	32		

別表第2

専門科目(物質化学工学科)[平成31年度(2019年度)以降入学者に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	情報リテラシー	2	2					
	応用数学 α	2				2		学修単位
	応用数学 β	2				2		学修単位
	応用物理 I	2			2			
	応用物理 II	2				2		
	一般化学演習 I	1	1					
	一般化学演習 II	1		1				
	一般化学演習 III	1		1				
	化学特論 I	1	1					
	化学特論 II	1		1				
	分析化学	2			2			
	機器分析	2					2	学修単位
	有機化学 I	2		2				
	有機化学 II	2			2			
	有機化学 III	2				2		
	有機材料合成化学	1					1	
	機能性高分子化学	2					2	学修単位
	無機化学 I	2		2				
	無機化学 II	2			2			
	固体化学	2				2		学修単位
	基礎電気化学	2					2	学修単位
	物理化学 I	2			2			
	物理化学 II	2				2		
	基礎量子化学	2				2		
	生物化学 I	2		2				
	生物化学 II	2			2			
	生物化学 III	2				2		
	応用微生物学	1				1		
	分子生物学	2					2	学修単位
	生物化学工学	1				1		
	化学工学 I	2			2			
	化学工学 II	2				2		
	微粒子工学	2				2		学修単位
反応工学	2					2	学修単位	
環境分離工学	2					2	学修単位	
プロセス制御	2					2	学修単位	
物質化学工学実験 I	2	2						
物質化学工学実験 II	4		4					
物質化学工学実験 III	4			4				
物質化学工学実験 IV	4				4			
卒業研究	10					10		
選択科目	学外実習	1				1		
専門科目開設単位計		89	6	13	18	27	25	

修得単位	一般科目	79	27	21	16	8	7	
	専門科目	88	6	13	18	26	25	
	計	167	33	34	34	34	32	

別表第2

専門科目(機械工学科)[令和6年度(2024年度)以降入学者に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	情報リテラシー	2	2					
	応用数学 α	2				2		学修単位
	応用数学 β	2				2		学修単位
	応用物理 I	2			2			
	応用物理 II	2				2		
	機械工学基礎	2	2					
	機械工学ゼミナール	1				1		
	技術英語	2					2	学修単位
	材料学 I	1		1				
	材料学 II	2			2			
	機械工作法 I	2		2				
	機械工作法 II	2			2			
	材料力学 I	2			2			
	材料力学 II	2				2		学修単位
	材料力学演習	1				1		
	流体力学 I	2				2		学修単位
	流体力学 II	2				2		学修単位
	流体力学演習	1					1	
	熱工学 I	2				2		学修単位
	熱工学 II	2				2		学修単位
	熱工学演習	1					1	
	機械力学 I	2			2			
	機械力学 II	2				2		学修単位
	機械力学演習	1				1		
	電気電子工学	2			2			
	計測工学	2					2	学修単位
	制御工学 I	2				2		学修単位
	制御工学 II	2					2	学修単位
	応用制御工学	2					2	学修単位
	情報処理	2			2			
	数値計算法	1				1		
	機械設計製図 I	2	2					
	機械設計製図 II	2		2				
	創造設計	1			1			
機構学	2		2					
機械設計工学	2					2	学修単位	
機械設計工学演習	2					2		
生産システム工学	2					2	学修単位	
機械工作実習 I	3	3						
機械工作実習 II	3		3					
創造設計製作	3			3				
機械工学実験 I	3				3			
機械工学実験 II	2					2		
卒業研究	6					6		
選択科目	学外実習	1				1		
	数理データサイエンスAI基礎 I	1		1				
	数理データサイエンスAI基礎 II	1			1			
	数理データサイエンスAI基礎 III	1				1		
	数理データサイエンスAI基礎 IV	1					1	
	数理データサイエンスAI応用 I	1			1			
	数理データサイエンスAI応用 II	1				1		
	数理データサイエンスAI応用 III	1					1	
専門科目開設単位計	96	9	11	20	30	26		
修得単位	一般科目	79	25	23	16	8	7	
	専門科目	88	9	10	18	27	24	
	計	167	34	33	34	35	31	

別表第2

専門科目(電気工学科)[令和6年度(2024年度)以降入学者に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	情報リテラシー	2	2					学修単位 学修単位
	応用数学 α	2				2		
	応用数学 β	2				2		
	応用物理 I	2			2			
	応用物理 II	2				2		
	基礎電気回路	2	2					
	電気・電子工学入門	1	1					
	環境リテラシー	1	1					
	電気回路 I	2		2				
	デジタル回路 I	1		1				
	プログラミング	2		2				
	電気回路演習	1		1				
	電磁気学 I	1		1				
	電磁気学 II	2			2			
	電気回路 II	2			2			
	電子工学	2			2			
	計測工学	2			2			
	電気工学演習 I	2			2			
	デジタル回路 II	1			1			
	環境エレクトロニクス	1			1			
	アナログ回路	2				2		
	デジタルシステム	1				1		
	電磁気学 III	2				2		
	電気回路 III	2				2		
	電力変換回路	2				2		
	電気電子材料	2				2		
	通信工学	2				2		
	電気機器工学	2				2		
	制御工学 I	2				2		
	環境エネルギー工学	2					2	
	制御工学 II	2					2	
工業外国語	1					1		
電気・電子工学実験 I	2		2					
ものづくり基礎実習	2		2					
電気・電子工学実験 II	2			2				
ものづくり応用実習	2			2				
電気・電子工学実験 III	2				2			
電気・電子工学創造実験	2				2			
電気・電子工学実験 IV	4					4		
卒業研究	6					6		
選択必修科目	電気工学演習 II	1			1		} いずれか1単位選択	
	電気機器設計	1			1			
選択科目	学外実習	1			1		} 10単位以上選択	
	数理データサイエンスAI基礎 I	1		1				
	数理データサイエンスAI基礎 II	1			1			
	数理データサイエンスAI基礎 III	1				1		
	数理データサイエンスAI基礎 IV	1				1		
	数理データサイエンスAI応用 I	1			1			
	数理データサイエンスAI応用 II	1				1		
	数理データサイエンスAI応用 III	1				1		
	電力系統工学	2				2		
	電気製図	2				2		
	高圧工学	2				2		
	伝送工学	2				2		
	組み込みシステム	2				2		
	電気法規・設備工学	2				2		
半導体工学	2				2			
専門科目開設単位計	101	6	12	20	32	31		
修得単位	一般科目	79	25	23	16	8	7	
	専門科目	88	6	11	18	28	25	
	計	167	31	34	34	36	32	

別表第2

専門科目(電子制御工学科)[令和6年度(2024年度)以降入学者に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	情報リテラシー	2	2					
	応用数学α	2				2		学修単位
	応用数学β	2				2		学修単位
	応用物理Ⅰ	2			2			
	応用物理Ⅱ	2				2		
	基礎製図法	3	3					
	プログラミング	2		2				
	電気回路Ⅰ	2		2				
	材料・加工学	1		1				
	アルゴリズムとデータ構造	1			1			
	計算機アーキテクチャ	1			1			
	電気回路Ⅱ	2			2			
	電磁気学	2			2			
	電子工学	2			2			
	熱力学	2			2			
	計測工学Ⅰ	2			2			
	システム要素設計	2			2			
	電子回路	2				2		学修単位
	材料力学	2				2		学修単位
	流体力学	2				2		学修単位
	制御工学Ⅰ	2				2		学修単位
	制御工学Ⅱ	2				2		学修単位
	計測工学Ⅱ	2				2		学修単位
	電磁気学演習	2				2		
	材料力学演習	1				1		
	流体力学演習	1				1		
	計測工学演習	1				1		
	数値解析	2					2	学修単位
	機械力学	2					2	学修単位
	機能性材料	2					2	学修単位
	制御工学Ⅲ	2					2	学修単位
	ロボティクスⅠ	2					2	学修単位
	ロボティクスⅡ	2					2	学修単位
システム工学	2					2	学修単位	
応用システム設計	2					2	学修単位	
システム設計製作	2				2			
機械工学実習	2		2					
電子制御工学実験Ⅰ	3	3						
電子制御工学実験Ⅱ	3		3					
電子制御工学実験Ⅲ	3			3				
電子制御工学実験Ⅳ	2				2			
卒業研究	7					7		
選択科目	学外実習	1				1		
	教理データサイエンスAI基礎Ⅰ	1		1				
	教理データサイエンスAI基礎Ⅱ	1			1			
	教理データサイエンスAI基礎Ⅲ	1				1		
	教理データサイエンスAI基礎Ⅳ	1					1	
	教理データサイエンスAI応用Ⅰ	1			1			
	教理データサイエンスAI応用Ⅱ	1				1		
	教理データサイエンスAI応用Ⅲ	1					1	
	電子制御工学総合演習Ⅰ	1					1	}1単位以上選択
	電子制御工学総合演習Ⅱ	1					1	
専門科目開設単位計	97	8	11	21	30	27		
修得単位	一般教科	79	25	23	16	8	7	
	専門科目	88	8	10	19	27	24	
	計	167	33	33	35	35	31	

別表第2

専門科目(物質化学工学科)[令和6年度(2024年度)以降入学者に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	情報リテラシー	2	2					
	応用数学α	2				2		学修単位
	応用数学β	2				2		学修単位
	応用物理I	2			2			
	応用物理II	2				2		
	一般化学演習I	1	1					
	一般化学演習II	1		1				
	一般化学演習III	1		1				
	化学特論I	1	1					
	化学特論II	1		1				
	分析化学	2			2			
	機器分析	2					2	学修単位
	有機化学I	2		2				
	有機化学II	2			2			
	有機化学III	2				2		
	有機材料合成化学	1					1	
	機能性高分子化学	2					2	学修単位
	無機化学I	2		2				
	無機化学II	2			2			
	固体化学	2				2		学修単位
	基礎電気化学	2					2	学修単位
	物理化学I	2			2			
	物理化学II	2				2		
	基礎量子化学	2				2		
	生物化学I	2		2				
	生物化学II	2			2			
	生物化学III	2				2		
	応用微生物学	1				1		
	分子生物学	2					2	学修単位
	生物化学工学	1				1		
	化学工学I	2			2			
	化学工学II	2				2		
微粒子工学	2				2		学修単位	
反応工学	2					2	学修単位	
環境分離工学	2					2	学修単位	
プロセス制御	2					2	学修単位	
物質化学工学実験I	2	2						
物質化学工学実験II	4		4					
物質化学工学実験III	4			4				
物質化学工学実験IV	4				4			
卒業研究	10					10		
選択科目	学外実習	1				1		
	数理データサイエンスAI基礎I	1		1				
	数理データサイエンスAI基礎II	1			1			
	数理データサイエンスAI基礎III	1				1		
	数理データサイエンスAI基礎IV	1					1	
	数理データサイエンスAI応用I	1			1			
	数理データサイエンスAI応用II	1				1		
	数理データサイエンスAI応用III	1					1	
専門科目開設単位計		96	6	14	20	29	27	

修得単位	一般科目	79	27	21	16	8	7	
	専門科目	88	6	13	18	26	25	
	計	167	33	34	34	34	32	

別表第3

特別活動

単位時間数	学年別配当		
	1年	2年	3年
90	30	30	30

専攻科教育課程表

教養・専門基礎科目

区分	科目名	単位数	学年別配当			
			1年	2年		
教養	選択必修	特修英語I	2	2		4単位以上選択すること
		特修英語II	2	2		
		プレゼンテーション英語	2		2	
		アドバンスト・グローバルコミュニケーション	2	2		
	選択必修	地域と世界の文化論	2		2	2単位以上選択すること
		リーダーシップと意思決定	2	2		※2
		ビジネスデザイン	2		2	※2
開設単位数計		14				
専門基礎	必修	地域社会技術特論	2	2		
		技術者倫理	2	2		
	選択必修	数理科学	2	2		2単位以上選択すること
		物理学特論A	2	2		
		物理学特論B	2		2	
	選択	エンジニアと経営	2	2		※2
		インターンシップ	2	2		※3
		海外インターンシップ	2	2		※3、※4
		アドバンスト・グローバルエンジニアスキル	2	2		※1
		アドバンスト・グローバルチャレンジ	2	2		※4
開設単位数計		20				
教養・専門基礎科目開設単位数計		34				

教養 専門基礎科目修得単位数 計 20単位以上修得すること

(※1) グローバル工学協働教育プログラムのプログラム修了のためには必修

(※2) しなやかエンジニア教育プログラムのプログラム修了のためには必修

(※3) 物質化学工学科以外の出身学科で本科で「学外実習」未履修の場合はいずれかの科目を必修

(※4) グローバル工学協働教育プログラムのプログラム修了のためにはいずれかを修得すること

専攻科教育課程表

教養・専門基礎科目

区分	科目名	単位数	学年別配当			
			1年	2年		
教養	選択必修	特修英語I	2	2		4単位以上選択すること
		特修英語II	2	2		
		プレゼンテーション英語	2		2	
		アドバンスト・グローバルコミュニケーション	2	2		
	選択必修	地域と世界の文化論	2		2	2単位以上選択すること
		リーダーシップと意思決定	2	2		※2
		ビジネスデザイン	2		2	※2
開設単位数計		14				
専門基礎	必修	地域社会技術特論	2	2		
		技術者倫理	2	2		
	選択必修	数理科学	2	2		2単位以上選択すること
		物理学特論A	2	2		
		物理学特論B	2		2	
	選択	エンジニアと経営	2	2		※2
		インターンシップ	2	2		
		海外インターンシップ	2	2		※3
		アドバンスト・グローバルエンジニアスキル	2	2		※1
		アドバンスト・グローバルチャレンジ	2	2		※3
開設単位数計		20				
教養・専門基礎科目開設単位数計		34				

教養 専門基礎科目修得単位数 計 20単位以上修得すること

(※1) グローバル工学協働教育プログラムのプログラム修了のためには必修

(※2) しなやかエンジニア教育プログラムのプログラム修了のためには必修

(※3) グローバル工学協働教育プログラムのプログラム修了のためにはいずれかを修得すること

専攻科教育課程表

専門科目 (システム創成工学専攻)

区分	科目名		単位数	学年別配当		備考		
				1年	2年			
専 門	必 修	工学基礎研究		10	10		いずれかを選択	
		地域創生工学研究		10	10			
		特別研究		10		10		
		システムデザイン演習		3	3			
		システム設計論Ⅰ		2	2			
		システム設計論Ⅱ		2	2			
		機械制御システムコース	電子情報設計技術基礎	2	2			
		電気電子システム、情報システムコース	機械設計技術基礎	2	2			
		機械制御システムコース	研究力向上セミナーⅠ(機械制御系)	2	2			
		機械制御システムコース	研究力向上セミナーⅡ(機械制御系)	2	2			
		電気電子システムコース	研究力向上セミナー(電気電子系)	2	2			
		情報システムコース	研究力向上セミナーⅠ(情報系)	2	2			
		情報システムコース	研究力向上セミナーⅡ(情報系)	2		2		
		専門必修開設単位数 計			51	39	12	
専 門	選 択	機械制御システムコース	実用技術英語(機械系)	2	2			
		電気電子システム、情報システムコース	実用技術英語(電気電子・情報系)	2	2			
		3コース共通		計測工学特論	2		2	
				ヒューマンインターフェース	2		2	
		機械制御システムコース		油空圧制御工学	2	2		
				制御工学特論	2	2		
				特殊加工学	2		2	
				工業材料	2		2	
				流体力学特論	2		2	
				計算機援用設計	2		2	
				輸送現象論	2		2	
		電気電子システムコース		電気電子回路特論	2	2		
				電磁気学特論	2	2		
				電子物性	2		2	
				エネルギーエレクトロニクス	2		2	
				情報伝送	2		2	
				電力システム工学特論	2		2	
		情報システムコース		計算理論	2	2		
				計算機ハードウェア	2	2		
				ソフトウェア設計	2		2	
				情報工学基礎論	2		2	
				メディアシステム論	2		2	
		専門選択開設単位数 計			44	16	28	
専門科目開設単位数 計			95	55	40			
システム創成工学専攻 合計			129					
専門科目修得単位数 計 42単位以上								

専攻科教育課程表

専門科目 (システム創成工学専攻)

区分	科目名		単位数	学年別配当		備考		
				1年	2年			
専 門	必 修	工学基礎研究		10	10		いずれかを選択	
		地域創生工学研究		10	10			
		特別研究		10		10		
		システムデザイン演習		3	3			
		システム設計論Ⅰ		2	2			
		システム設計論Ⅱ		2	2			
		機械制御システムコース	電子情報設計技術基礎	2	2			
		電気電子システム、情報システムコース	機械設計技術基礎	2	2			
		機械制御システムコース	研究力向上セミナーⅠ(機械制御系)	2	2			
		機械制御システムコース	研究力向上セミナーⅡ(機械制御系)	2	2			
		電気電子システムコース	研究力向上セミナー(電気電子系)	2	2			
		情報システムコース	研究力向上セミナーⅠ(情報系)	2	2			
		情報システムコース	研究力向上セミナーⅡ(情報系)	2		2		
		専門必修開設単位数 計			51	39	12	
専 門	選 択	機械制御システムコース	実用技術英語(機械系)	2	2			
		電気電子システム、情報システムコース	実用技術英語(電気電子・情報系)	2	2			
		3コース共通		計測工学特論	2		2	
				ヒューマンインターフェース	2		2	
		機械制御システムコース		システム工学特論	2	2		
				制御工学特論	2	2		
				特殊加工学	2		2	
				工業材料	2		2	
				流体力学特論	2		2	
				計算機援用設計	2		2	
				輸送現象論	2		2	
		電気電子システムコース		電気電子回路特論	2	2		
				電磁気学特論	2	2		
				電子物性	2		2	
				エネルギーエレクトロニクス	2		2	
				情報伝送	2		2	
				電力システム工学特論	2		2	
		情報システムコース		計算理論	2	2		
				計算機ハードウェア	2	2		
				ソフトウェア設計	2		2	
				情報工学基礎論	2		2	
				メディアシステム論	2		2	
		専門選択開設単位数 計			44	16	28	
専門科目開設単位数 計			95	55	40			
システム創成工学専攻 合計			129					
専門科目修得単位数 計 42単位以上								

専攻科教育課程表

専門科目 (物質創成工学専攻)

区分	科目名	単位数	学年別配当		備考
			1年	2年	
専 門	必 修	工学基礎研究	10	10	いずれかを選択
		地域創生工学研究	10	10	
		特別研究	10		10
		研究リテラシー	2	2	
		実践化学英語	2	2	
		先端工学特論	2		2
		専門必修開設単位数 計	36	24	12
	選 択	量子化学	2	2	
		現代有機合成化学	2	2	
		物質分析工学	2	2	
		細胞工学	2	2	
		応用反応工学	2	2	
選択的有機反応論		2		2	
電子応用化学		2		2	
資源エネルギー工学		2		2	
生物構造化学		2		2	
生物化学工学特論		2		2	
拡散工学特論		2		2	
専門選択開設単位数 計	22	10	12		
専門科目開設単位 計		58	34	24	
物質創成工学専攻 合計		92			
専門科目修得単位数 計 42単位以上					

専攻科教育課程表

専門科目 (物質創成工学専攻)

区分	科目名	単位数	学年別配当		備考	
			1年	2年		
専 門 科 目	必 修	工学基礎研究	10	10		いずれかを選択
		地域創生工学研究	10	10		
		特別研究	10		10	
		研究リテラシー	2	2		
		実践化学英語	2	2		
		先端工学特論	2		2	
		専門必修開設単位数 計	36	24	12	
	選 択	量子化学	2	2		
		現代有機合成化学	2	2		
		物質分析工学	2	2		
		細胞工学	2	2		
		応用反応工学	2	2		
		選択的有機反応論	2		2	
		電子応用化学	2		2	
		資源エネルギー工学	2		2	
		生物化学工学特論	2		2	
		拡散工学特論	2		2	
		専門選択開設単位数 計	20	10	10	
	専門科目開設単位数 計		56	34	22	
物質創成工学専攻 合計		90				
専門科目修得単位数 計 42単位以上						

グローバル工学協働教育プログラム表

区分	科目名	単位数	カリキュラム配当		備考
			本科	専攻科	
ベーシック	英語アクティブラーニングⅠ	1	1		
	英語アクティブラーニングⅡ	1	1		
	グローバルコミュニケーション	1	1		
	異文化交流Ⅰ	1	1		別表第1 開設科目※1、3
	異文化交流Ⅱ	1	1		
	異文化交流Ⅲ	1	1		
	異文化交流Ⅳ	1	1		
	異文化交流Ⅴ	1	1		
	海外協働研修Ⅰ	1	1		別表第1 開設科目※2、3
	海外協働研修Ⅱ	1	1		
	海外協働研修Ⅲ	1	1		
	海外協働研修Ⅳ	1	1		
	海外協働研修Ⅴ	1	1		
	グローバルチャレンジ	1	1		
	グローバルエンジニアスキル	1	1		
アドバンスト	アドバンスト・グローバルコミュニケーション	2		2	別表第4 開設科目
	海外インターンシップ	2		2	別表第4 開設科目※3、4
	アドバンスト・グローバルエンジニアスキル	2		2	別表第4 開設科目
	アドバンスト・グローバルチャレンジ	2		2	別表第4 開設科目※4
※1 異文化交流についてはⅠ～Ⅴのうち、1単位以上修得すること ※2 海外協働研修についてはⅠ～Ⅴのうち、1単位以上修得すること ※3 グローバル工学協働教育プログラム履修者以外の学生も受講できる ※4 2単位以上修得すること					

グローバル工学協働教育プログラム表

区分	科目名	単位数	カリキュラム配当		備考
			本科	専攻科	
ベーシック	英語アクティブラーニングⅠ	1	1		
	英語アクティブラーニングⅡ	1	1		
	グローバルコミュニケーション	1	1		
	異文化交流Ⅰ	1	1		別表第1 開設科目※1、3
	異文化交流Ⅱ	1	1		
	異文化交流Ⅲ	1	1		
	異文化交流Ⅳ	1	1		
	異文化交流Ⅴ	1	1		
	海外協働研修Ⅰ	1	1		別表第1 開設科目※2、3
	海外協働研修Ⅱ	1	1		
	海外協働研修Ⅲ	1	1		
	海外協働研修Ⅳ	1	1		
	海外協働研修Ⅴ	1	1		
	グローバルチャレンジ	1	1		
	グローバルエンジニアスキル	1	1		
	アドバンスト	アドバンスト・グローバルコミュニケーション	2		2
海外インターンシップ		2		2	別表第4 開設科目
アドバンスト・グローバルエンジニアスキル		2		2	別表第4 開設科目
アドバンスト・グローバルチャレンジ		2		2	別表第4 開設科目
※1 異文化交流についてはⅠ～Ⅴのうち、1単位以上修得すること ※2 海外協働研修についてはⅠ～Ⅴのうち、1単位以上修得すること ※3 グローバル工学協働教育プログラム履修者以外の学生も受講できる					

グローバル工学協働教育プログラム表

区分	科目名	単位数	カリキュラム配当		備考
			本科	専攻科	
ネオベーシック（レギュラーコース／リーダーコース）	異文化交流Ⅰ	1	1		別表第1 開設科目 ※1
	異文化交流Ⅱ	1	1		
	異文化交流Ⅲ	1	1		
	異文化交流Ⅳ	1	1		
	異文化交流Ⅴ	1	1		
	実用英語Ⅰ	1	1		別表第1 開設科目 ※2
	実用英語Ⅱ	1	1		
	実用英語Ⅲ	1	1		
	海外協働研修Ⅰ	1	1		別表第1 開設科目 ※1
	海外協働研修Ⅱ	1	1		
	海外協働研修Ⅲ	1	1		
	海外協働研修Ⅳ	1	1		
	海外協働研修Ⅴ	1	1		
グローバルチャレンジ	1	1		3単位中、1単位を必修選択	
グローバルコミュニケーション	1	1			
グローバルエンジニアスキル	1	1			
アドバンスト	アドバンスト・グローバルコミュニケーション	2		2	別表第4 開設科目
	海外インターンシップ	2		2	別表第4 開設科目
	アドバンスト・グローバルエンジニアスキル	2		2	別表第4 開設科目
	アドバンスト・グローバルチャレンジ	2		2	別表第4 開設科目
<p>※1 レギュラーコースについては、異文化交流Ⅰ～Ⅴのうち1単位以上、海外協働研修Ⅰ～Ⅴのうち1単位以上を含む合計3単位以上を、リーダーコースについては異文化交流Ⅰ～Ⅴのうち1単位以上、海外協働研修Ⅰ～Ⅴのうち1単位以上を含む合計4単位以上を修得していること。</p> <p>※2 レギュラーコースについては実用英語Ⅰを、リーダーコースについては実用英語ⅠからⅢを修得すること。</p>					

しなやかエンジニア教育プログラム表

区分	科目名	単位数	カリキュラム配当		備考
			本科	専攻科	
ベ ー シ ツ ク	エンジニアの感性と表現Ⅰ	1	1		
	エンジニアの感性と表現Ⅱ	1	1		
	エンジニアの感性と表現Ⅲ	1	1		
	エンジニアの感性と表現Ⅳ	1	1		
	基礎イノベティブワークショップ	1	1		
	応用イノベティブワークショップ	1	1		
	総合イノベティブワークショップ	1	1		
	ダイバーシティとインクルージョン	1	1		

しなやかエンジニア教育プログラム表

区分	科目名	単位数	カリキュラム配当		備考
			本科	専攻科	
ベーシック	エンジニアの感性と表現Ⅰ	1	1		
	エンジニアの感性と表現Ⅱ	1	1		
	エンジニアの感性と表現Ⅲ	1	1		
	エンジニアの感性と表現Ⅳ	1	1		
	基礎イノベティブワークショップ	1	1		
	応用イノベティブワークショップ	1	1		
	総合イノベティブワークショップ	1	1		
	ダイバーシティとインクルージョン	1	1		
アドバンス	エンジニアと経営	2		2	別表第4 開設科目
	リーダーシップと意思決定	2		2	別表第4 開設科目
	ビジネスデザイン	2		2	別表第4 開設科目

専攻科連携教育プログラム教育課程表 (先端融合テクノロジー連携教育プログラム)

教養・専門基礎科目

区分	科目名	単位数	学年別配当		備考	
			1年	2年		
教 養	選択必修	特修英語I	2	2	4単位以上修得すること	
		特修英語II	2	2		
		プレゼンテーション英語	2			2
		アドバンスト・グローバルコミュニケーション	2	2		
		豊橋技術科学大学開設 外国語科目				
	選択必修	地域と世界の文化論	2		2	2単位以上修得すること
		リーダーシップと意思決定	2	2		
		ビジネスデザイン	2		2	
		豊橋技術科学大学開設 人文科学・社会科学科目				
	開設単位数計		14			
専 門 基 礎	必修	地域社会技術特論	2	2		
	選択必修	数理科学	2	2	2単位以上修得すること	
		物理学特論A	2	2		
		物理学特論B	2			2
		豊橋技術科学大学開設 専門II数物系科目				
	選 択	技術者倫理	2	2	※1	
		エンジニアと経営	2	2		
		アドバンスト・グローバルエンジニアスキル	2	2		
		豊橋技術科学大学開設 学術素養科目				
	開設単位数計		14			
教養・専門基礎科目開設単位数計		28				
教養・専門基礎科目修得単位数 計 18単位以上修得すること						
(※1) 本科目と豊橋技術科学大学開設該当科目のいずれかを必修						

専攻科連携教育プログラム教育課程表
（先端融合テクノロジー連携教育プログラム）

専門科目

区分	科目名	単位数	学年別配当		備考	
			1年	2年		
共同開設科目	必修	卒業研究ⅠA	6	6		
		卒業研究ⅠB	6	6	豊橋技術科学大学開設科目	
		卒業研究ⅡA	6	6		
		卒業研究ⅡB	6	6	豊橋技術科学大学開設科目	
		先端融合テクノロジーセミナーⅠ	2	2		
		先端融合テクノロジーセミナーⅡ	2	2	豊橋技術科学大学開設科目	
	実務訓練A	2		豊橋技術科学大学開設科目		
選択	実務訓練B	2		豊橋技術科学大学開設科目		
共同開設科目単位数計		32				
専門	共通科目	計測工学特論	2	2		
		ヒューマンインターフェース	2	2		
		システムデザイン演習	3	3		
		システム設計論Ⅰ	2	2		
		システム設計論Ⅱ	2	2		
	豊橋技術科学大学開設 建築・都市システム学課程専門科目					
	機械制御システム系科目	電子情報設計技術基礎	2	2		機械制御システムコースの学生は6単位以上修得すること
		実用技術英語（機械系）	2	2		
		システム工学特論	2	2		
		制御工学特論	2	2		
		特殊加工学	2	2		
		工業材料	2	2		
		流体力学特論	2	2		
		計算機援用設計	2	2		
	輸送現象論	2	2			
	豊橋技術科学大学開設 機械工学課程専門科目					
	電気電子システム系科目	機械設計技術基礎	2	2		電気電子システムコースの学生は6単位以上修得すること
		実用技術英語（電気電子・情報系）	2	2		
		電気電子回路特論	2	2		
		電磁気学特論	2	2		
		電子物性	2	2		
		エネルギーエレクトロニクス	2	2		
		情報伝送	2	2		
		電力システム工学特論	2	2		
	豊橋技術科学大学開設 電気・電子情報工学課程専門科目					
	情報システム系科目	機械設計技術基礎	2	2		情報システムコースの学生は6単位以上修得すること
		実用技術英語（電気電子・情報系）	2	2		
		計算理論	2	2		
		計算機ハードウェア	2	2		
		ソフトウェア設計	2	2		
		情報工学基礎論	2	2		
		メディアシステム論	2	2		
	豊橋技術科学大学開設 情報・知能工学課程専門科目					
	物質創成工学系科目	研究リテラシー	2	2		物質創成工学専攻の学生は6単位以上修得すること
		実践化学英語	2	2		
		先端工学特論	2	2		
量子化学		2	2			
現代有機合成化学		2	2			
物質分析工学		2	2			
細胞工学		2	2			
応用反応工学		2	2			
選択的有機反応論		2	2			
生物化学工学特論		2	2			
電子応用化学		2	2			
資源エネルギー工学		2	2			
拡散工学特論	2	2				
豊橋技術科学大学開設 応用化学・生命工学課程専門科目						
専門科目開設単位計		85				
先端融合テクノロジー連携教育プログラム 合計		145				
専門科目修得単位数計 44単位以上修得すること						